

平成28年度予算に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴い、市の歳入である地方消費税交付金も交付税率が1%から1.7%へと引上げられました。

このうち0.7%の引上げ分(社会保障財源化分)については、市が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険・保健衛生)に充てることとされており、市では、下記の社会保障施策に要する経費に使わせていただきますのでお知らせします。

なお、地方消費税交付金の引上げ分の各施策への充当方法は、社会保障施策経費の一般財源総額に対する各施策経費の一般財源の割合により按分して算出しています。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

7億5,000万円

【歳出】社会保障施策経費(総額)

143億1,192万5千円

(単位：千円)

社会保障施策経費	平成28年度 予算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県 支出金	市債	その他	社会保 障財 源化分 の地 方消 費税 交 付 金	その他
児童福祉施策経費	5,410,856	2,859,645	0	564,372	215,880	1,770,959
児童手当、こども医療費、保育所や放課後児童クラブの整備・運営など						
高齢者福祉施策経費	108,940	1,330	0	16,275	9,924	81,411
老人福祉措置、高齢者生活支援など						
障害者福祉施策経費	1,957,712	1,255,538	0	0	76,295	625,879
自立支援給付費、精神保健など						
母子福祉施策経費	520,186	145,975	0	1,284	40,520	332,407
児童扶養手当、母子保健など						
生活保護施策経費	2,810,035	2,131,250	0	0	73,753	605,032
生活保護費、生活困窮者自立支援						
小計	10,807,729	6,393,738	0	581,931	416,372	3,415,688
国民健康保険施策経費	1,298,278	236,091	0	0	115,412	946,775
一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金						
高齢者医療施策経費	899,659	122,346	0	51,665	78,845	646,803
一般会計から後期高齢者医療事業特別会計への繰出金など						
介護保険施策経費	869,124	10,078	0	0	93,339	765,707
一般会計から介護保険特別会計への繰出金						
小計	3,067,061	368,515	0	51,665	287,596	2,359,285
疾病予防・健康増進施策経費	415,374	8,098	0	5,379	43,668	358,229
感染症等予防対策、健康診査など						
医療体制確保施策経費	21,761	0	0	0	2,364	19,397
休日や小児時間外の救急医療体制の確保など						
小計	437,135	8,098	0	5,379	46,032	377,626
合計	14,311,925	6,770,351	0	638,975	750,000	6,152,599